

令和 6年 5月 30日

監事 室伏 敏光 様
監事 山田 稔 様

社会福祉法人 輝望会
理事長 越川 年



監事監査における指摘事項の是正・改善状況について

令和6年5月29日付の監査報告書において指摘のあった事項にかかわる是正・改善状況について、以下のとおり報告します。

指摘事項	是正・改善措置の状況	添付資料
理事会での理事会専決事項の報告については、委託契約、物品の購入等の報告だけでなく、職員の任命等についての報告も行うこと。また常務理事専決事項の報告（臨時職員の任用に関すること等）も行うこと。	次回の理事会から左記の内容についても報告します。	
昨年度の法人監査で寄附の受け入れに関する指摘があった。寄附を受け入れた際の一連の流れを徹底するためにも、寄附の取り扱いに関する規程又はマニュアル等の作成をするべきである。	新たに寄附の取り扱いに関する規程を制定することを検討している。	